2025.3

指定席(Lib-Carrel)使用ルール

- 利用には申し込みが必要です。TACT の図書館からのお知らせよりお申し込みください
- 使用期限は 2026 年 2 月中旬頃までを予定しています
- 使用できるのは許可された 1 席のみです。また、使用できるのは本人のみです。自席を他の人に使用させてはいけません。発覚した場合は、利用許可を取り消します
- 座席が不要になった場合、あるいは長期（3 か月以上）にわたって使用しない見通しの場合は、速やかに解除の手続きを取ってください
- 使用期間満了日までに必ず荷物等を撤収してください
- 火災防止のため、暖房機器や湯沸かし器等、熱を発する機器は【絶対に】使用しないでください

- 飲食物について、指定席及び館内への持ち込みは絶対に行わないでください

  キャップで密閉できる飲料に限りお持ち込みいただけます（蓋つき紙カップのコーヒーや、タブタイプの缶の飲み物は、密閉できないため、持ち込みできません）

附属図書館医学部分館

・ 図書館の「利用細則」に定める遵守事項の例外として、使用者自身の責任で管理することを条件に、不在の間、指定席に荷物を置いておくことが認められています。ただし、下記については禁止されています。

- 貸出していない図書館資料の占有利用
- 机上および座席備付けの棚とワゴンに収容しきれない分量の荷物の持ち込み
- 私物のカゴやワゴンなどの収納用品の持ち込み
- **生活用品など勉強に関係ないものの持ち込み**

・ その他、以下についてもご確認の上、遵守ください。

「名古屋大学附属図書館医学部分館利用細則」（遵守事項）

第 25 条　利用者は，次の事項を守らなければならない。

一　静粛を保つこと。

二　図書，機器又は設備を汚損，毀損しないこと。

三　飲食又は飲食物の持込みをしないこと。 *密閉できる飲み物のみ可

四　喫煙をしないこと。

五　座席に図書館資料又は私物等を放置したまま退館又は長時間の離席をしないこと。

六　掲示又ははり紙をしないこと。

七　他の利用者に迷惑をかけるような行為をしないこと。

使用ルールをお守りいただけない場合は、

指定を取り消すことがあります

附属図書館医学部分館